

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第3期滑川町総合戦略推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

埼玉県比企郡滑川町

3 地域再生計画の区域

埼玉県比企郡滑川町の全域

4 地域再生計画の目標

【地域の現状及び課題】

国勢調査に基づき5年ごとの総人口の推移をみると、東武東上線つきのお駅の開業や、月輪土地区画整理事業に伴う宅地整備の進展により、住宅立地が進んできたことを背景に、総人口12,836人であった2000年以降、人口の増加が続き、2026年1月1日時点で19,771人となっている。2000年以降の急激な人口増加の伸びと連動するように、年少人口・生産年齢人口・老年人口ともに伸びを示しているが、近年、年少人口・生産年齢人口の増加傾向は鈍化しつつある。また、年齢3区分別人口割合の推移をみると、1990年から2024年にかけて、年少人口は19.0%から14.8%、生産年齢人口は69.3%から61.9%、老年人口は11.7%から23.3%と、少子高齢化が進行しているのがわかる。

自然増減のみの推移では、2004年から出生数が急激に増え、ピーク時の2006年には、増加前と比較して2倍の人数となる。2021年からは減少に転じて、2023年には15人の自然減となっている。また、2023年の合計特殊出生率は1.23となっている。

社会増減のみの推移では、2003年から2005年の間で転入者が急増しているが、翌2006年以降は減少の傾向にある。その一方で、転出者数は増減を繰り返しながらも上昇をみせている。2023年には24人の社会増となっている。

少子高齢化が進行し、将来的に人口が減少すると、労働力不足等による地域経

済へのマイナスの影響、社会保障費の増大、本町の財政悪化、空き家増加による景観や治安の悪化等といった課題が生じる恐れがある。

【基本目標】

今後も人口を維持し、持続可能な地域社会を形成するため、本計画において、次の事項を基本目標に掲げ、本町における計画人口の実現や地域経済縮小の克服を図り、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指す。

- ・基本目標 1 誰もが生涯安心して暮らせるまちづくり
- ・基本目標 2 豊かな心と文化を育むまちづくり
- ・基本目標 3 暮らしやすい快適なまちづくり
- ・基本目標 4 特性を生かした活力ある産業のまちづくり
- ・基本目標 5 町民との協働による自立可能なまちづくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	合計特殊出生率	1.19	1.50	基本目標 1
	健康寿命	(男性) 17. 88年 (女性) 21. 49年	(男性) 18.0 0年 (女性) 22.0 0年	基本目標 1
イ	将来の夢や目標をもって 生活している児童・生徒 の割合	(小学校) 4 8.0% (中学校) 43.6%	(小学校) 80 .0% (中学校) 50 .0%	基本目標 2
	コミュニティセンター（ 中央公民館）利用者数	22,014人	45,000人	基本目標 2

ウ	防災対策の充実度（備蓄品を備えた指定避難所数）	0箇所	6箇所	基本目標 3
	社会増減数	168人/年	180人/年	基本目標 3
エ	農業産出額	10.3億円	11億円	基本目標 4
	市町村内総生産額	873億円	1,000億円	基本目標 4
	観光入込客数	104万人	120万人	基本目標 4
オ	区長による地元要望の実現率	45.7%	60.0%	基本目標 5
	実質公債費比率	7.2%	7.0%	基本目標 5
	将来負担比率	8.2%	8.0%	基本目標 5

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第3期滑川町まち・ひと・しごと創生推進計画事業

ア 誰もが生涯安心して暮らせるまちづくり事業

イ 豊かな心と文化を育むまちづくり事業

ウ 暮らしやすい快適なまちづくり事業

エ 特性を生かした活力ある産業のまちづくり事業

オ 町民との協働による自立可能なまちづくり事業

② 事業の内容

ア 誰もが生涯安心して暮らせるまちづくり事業

誰もが健康で生きがいをもっていきいきと暮らしていくため、地域全

体の支え合いのもと、保健・医療・福祉の各分野が連携しながら、安心して子どもを産み育てられる環境を整えるとともに、高齢者や障害者をはじめとして誰もが不安なく日常生活を送れる質の高い保健・医療・福祉の環境を整える。

【具体的な事業】

- ・ こども医療費支給事業
- ・ 地域子育て拠点支援事業 等

イ 豊かな心と文化を育むまちづくり事業

こどもたち一人ひとりの個性や意欲を尊重した教育に取り組みながら、情報教育やキャリア教育など社会変化に対応した教育や、自然・歴史・文化など本町の地域資源を生かした教育など、特色ある教育内容を充実させる。また、町民一人ひとりが自己に合った学習活動に親しみ、その個性と能力を伸ばし、生きがいをもって充実した人生が送れるよう、様々なニーズに対応した生涯学習の機会を充実させる。

【具体的な事業】

- ・ 給食費無償化事業
- ・ 地域交流施設整備事業
- ・ 滑川町史編纂事業 等

ウ 暮らしやすい快適なまちづくり事業

都心から近く、豊かな自然を有する立地条件を特徴として生かしながら、都市機能と自然とが調和した、にぎわい拠点や都市基盤を整備し、町の活性化につなげる。さらに、町民・事業者・行政が一体となって環境保全や省資源化に取り組むとともに、防災対策や防犯対策などを充実させながら、町民一人ひとりが豊かに生活できるくらしの確立を目指す。

【具体的な事業】

- ・ 橋梁点検及び修繕
- ・ デマンド交通の適切な運行
- ・ 防災訓練の充実 等

エ 特性を生かした活力ある産業のまちづくり事業

人口構成の変化や価値観の多様化、グローバル化などの時代の変化に

対応しながら基幹産業としての農業のさらなる発展に努め、町内に点在する地域資源をバランスよく活用しながら、持続的な発展が可能な地域資源を築く。

【具体的な事業】

- ・ 谷津の里、伊古の里等を拠点とする都市農村の交流事業
- ・ 新規就農者支援事業 等

オ 町民との協働による自立可能なまちづくり事業

コミュニティのつながりを強め、町の豊かさを高めていく。また、町民と行政の協働によるまちづくりに取り組むとともに、一層の行財政改革に取り組み、自立性の高い持続可能な財政運営を目指す。

【具体的な事業】

- ・ 地域交流施設整備事業（再掲）
- ・ 異文化交流推進事業
- ・ 公共施設総合管理計画推進事業 等

※なお、詳細は第3期滑川町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

2,500,000千円（2026年度～2030年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度2月から3月頃に、外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに滑川町公式WEBサイトで公表する。

⑥ 事業実施期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで

6 計画期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで